

検察庁，弁護士会，裁判所 共催

無料法律相談室

弁護士を相談員とする**無料**の法律相談室を，下記の県内5か所に開設します。法律問題にお悩みの方は，ぜひこの機会をご利用ください。

- ※ 事前の申込みは不要です。
- ※ 裁判所で係争中の案件については，相談することができません。
- ※ 無料法律相談室のための駐車場は準備していませんので，会場にお越しの際は，公共交通機関をご利用ください。

地区	日時	開設場所
		お問合せ先
広島	2019年4月24日(水) 受付9:30~15:00 (開始10:00~)	広島弁護士会館 (広島市中区上八丁堀2-73)
		広島高等裁判所 総務課 TEL 082-221-2516
呉	2019年5月14日(火) 受付12:30~15:30 (開始13:00~)	呉市文化ホール (呉市中央3-10-1)
		広島地方裁判所 呉支部 TEL 0823-21-4991
尾道	2019年5月13日(月) 受付13:00~15:30 (開始13:30~)	しまなみ交流館 (尾道市東御所町10-1)
		広島地方裁判所 尾道支部 TEL 0848-22-5285
福山	2019年5月8日(水) 受付12:30~15:00 (開始13:00~)	福山市市民参画センター (福山市本町1-35)
		広島地方裁判所 福山支部 TEL 084-923-2890
三次	2019年5月15日(水) 受付13:00~15:00 (開始13:00~)	広島地方裁判所三次支部 (三次市三次町1725-1)
		広島地方裁判所 三次支部 TEL 0824-63-5141